国土交通省 静岡河川事務所(しずかわ)



令和2年2月28日

海岸保全に関する課題を検討 ~第10回駿河海岸保全検討委員会方式の変更~

令和2年2月25日にお知らせしました、「第10回駿河海岸保 全検討委員会の開催」につきましては、新型コロナウイルス感染拡 大予防の観点から、会場での開催をとりやめといたします。

なお、討議内容としていた、住吉工区における粘り強い海岸堤防 の構造 及び 新たなモニタリング手法の導入については、学識者、 行政関係者に送付した資料を基にご意見を伺う方式とします。

検討結果につきましては、後日、委員からのご意見を反映した資 料を静岡河川事務所のホームページにて公表いたします。

■静岡河川事務所では、駿河海岸において海岸保全に関する課題に 対して、学識者、行政関係者から専門的な指導、助言をいただく ことを目的に、「駿河海岸保全検討委員会」を設置しています。

■問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

副所長 臼田 文昭 地域防災調整官 杉澤 文仁

電話 (054)273-9103FAX (054) 273-9216

※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。 http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/

